

被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

事業主様に「被扶養者状況リスト」等を送付いたしますので、対象の方が現在も被扶養者の要件を満たしているかを確認のうえ、返信用封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認の対象となる方

令和4年4月1日において18歳以上の被扶養者

※再確認の必要がない場合は、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和4年10月上旬から10月下旬

提出期限

令和4年11月30日(水)

添付書類について

下記に該当する場合、被扶養者現況申立書と、事実を証明する以下の書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類(学生の場合は不要)
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の保険証を添えて、同封の返信用封筒にて郵送願います。

令和3年度の実績

- 扶養解除者数 約7.3万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約9億円

■お問い合わせ先／TEL 019-604-9070 (業務グループ)

保険証が使えるのは、退職日当日
扶養解除日前日 までです!

保険証の誤使用を防ぐためにも、速やかな回収と返却をお願いします。

資格喪失
扶養解除
の手続き

① 保険証の回収



② 日本年金機構へ提出

被保険者資格喪失届
被扶養者(異動)届 → 届出に保険証を添付する

電子申請をご利用の場合は、到達番号のわかる画面を印刷し、保険証に添付して、仙台広域事務センターにご返却ください。

※1 保険証を添付できない場合は、「保険証回収不能届」を添付してください。

※2 届出時に保険証を添付せず、後日、保険証を返却する場合は、協会けんぽ岩手支部まで郵送してください。

■お問い合わせ先／TEL 019-604-9088 (レセプトグループ)

お薬の新しい受け取り方 はじまりました

国の制度として、令和4年4月から「リフィル処方せん」が導入されました。

例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいるなど病状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。

医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で最大3回まで繰り返し使用できる仕組みです。くわしくは、医師にお聞きください。



投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません

特設サイトを
ご覧ください



全国健康保険協会
協会けんぽ



健康保険組合連合会

岩手県からのお知らせ



わんこきょうだい
そばつち

コロナ禍においても特定健診・がん検診を受けましょう!

コロナ禍における過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。医療機関や検診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。

特定健診・特定保健指導を受けましょう!

20歳を過ぎてから徐々に進む体重増加は、内臓脂肪の蓄積を招きます。

内臓脂肪型肥満(腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上)に加え、高血圧、高血糖、脂質異常のうち2つ以上が重なった状態がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)であり、何も無い方と比べると、心疾患等の発症危険度が30倍以上に高まります。

特定健診は、メタボリックシンドロームの早期発見を目的としていますので、毎年受診し、ご自身のからだの変化をチェックしてください。

そして、保健指導のお知らせが届いた方は、重症疾患を回避できる良い機会と捉え、ぜひご利用ください。

がん検診を受けましょう!

日本人の2人に1人はがんになると言われており、早期発見により助かるがんも多いことから、がん検診が重要視されています。

また、自覚症状が現れにくい病気であることから、「自分は健康だ!」と感じている方でも、定期的な受診が大切です。

がん検診は、市町村や協会けんぽ等で実施しています。「対象年齢」、「実施時期」、「検査方法」、「検診料金」など、詳しいことは、お住まいの市町村やご加入中の健康保険のがん検診担当部署にお問い合わせください。

TEL:019-629-5468(直通)、FAX:019-629-5474、メール:AD0003@pref.iwate.jp

メールマガジン配信中!!

毎月健康に関する情報をタイムリーに配信!

ご登録は「協会けんぽ岩手支部」HPまたは右記の
二次元バーコードからお願いいたします



協会けんぽ 岩手 メルマガ

検索

お問い合わせは
こちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。